





































































35. 芦川地区簡易水道 鶯宿配水系

検査項目	水質基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	定量 下限値	検査方法
1 一般細菌	100以下	CFU/mL		0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2 大腸菌	検出されないこと	-		不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	不検出(陰性)	---	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/L														
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L														
5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L														
6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		0.001	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L														
8 六価クロム化合物	0.02以下	mg/L		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		0.002	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L		0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満		0.004	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/L		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		0.001	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L		0.49			0.47			0.40			0.40		0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L														
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L														
14 四塩化炭素	0.002以下	mg/L														
15 1,4ジオキサン	0.05以下	mg/L														
16 1,2ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L														
17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/L														
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L														
19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L														
20 ベンゼン	0.01以下	mg/L														
21 塩素酸	0.6以下	mg/L		0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満		0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/L		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		0.002	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
23 クロロホルム	0.06以下	mg/L		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		0.001	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L		0.003未満			0.003未満			0.003未満			0.003未満		0.003	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/L		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		0.001	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
26 臭素酸	0.01以下	mg/L		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		0.001	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/L		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		0.001	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L		0.003未満			0.003未満			0.003未満			0.003未満		0.003	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/L		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		0.001	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
30 ブロモホルム	0.09以下	mg/L		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		0.001	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L		0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満		0.008	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L		0.01未満			0.01未満			0.01未満			0.01未満		0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/L		0.02未満			0.02未満			0.05			0.02未満		0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L		0.03未満			0.03未満			0.04			0.03未満		0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/L		0.01未満			0.01未満			0.01未満			0.01未満		0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/L														
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L														
38 塩化物イオン	200以下	mg/L		2.1	2.2	2.0	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	0.2	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L														
40 蒸発残留物	500以下	mg/L														
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L														
42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/L														
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/L														
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L														
45 フェノール類	0.005以下	mg/L														
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	mg/L		0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
47 pH値	5.8以上8.6以下	-		7.4(21.9℃)	7.5(20.9℃)	7.5(21.8℃)	7.6(22.4℃)	7.4(22.7℃)	7.5(21.5℃)	7.4(21.1℃)	7.3(19.8℃)	7.5(19.4℃)	7.4(20.5℃)	7.4(20.4℃)	---	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
48 味	異常でないこと	-		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	測定不可	異常なし	異常なし	異常なし	---	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
49 臭気	異常でないこと	-		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	---	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
50 色度	5以下	度		0.9	1.8	1.6	0.5	1.0	0.5未満	4.1	1.1	1.1	1.0	1.8	0.5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
51 濁度	2以下	度		0.6	1.1	1.0	0.3	0.7	0.2	3.5	0.8	0.8	0.7	1.1	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第41
52 気温	-	℃		20.0	20.1	28.7	30.2	29.7	16.0	11.9	5.1	1.0	9.9	5.2		
53 水温	-	℃		15.2	17.1	19.6	22.0	22.5	18.7	14.8	10.6	8.6	7.2	8.1		
54 残留塩素	-	mg/L		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		
判定(適合または不適合)				適合	適合	適合	適合	適合	適合	不適合	適合	適合	適合	適合		









































































































































